

エックス 卒業5X周年同窓会 開催等案内

1 卒業5X周年同窓会について

教友会(埼玉大学教育学部同窓会)では、会員相互の親睦を深め、母校の発展に寄与するため、いろいろな事業を実施してきました。

教友会では、これまで埼玉大学卒業15周年を記念する同窓会と退職時期(還暦のころ)同窓会を実施し、会長が挨拶に伺ったり運営費を補助したりしてきました。

令和2年度からは、教育学部卒業(院修了を含む)後、5年ごとに学年別同窓会を開催できるように事業の見直しを行いました(「卒業5X周年同窓会開催年度一覧表」は次ページ参照)。

埼玉大学教育学部(大学院を含む)を卒業・修了した者は、卒業後5年ごとに、学年別同窓会を開催することができ、教友会から運営費の補助を受けることができます。

開催を希望する該当年の学年理事は、ご相談の上、事務局に申し込みをしてください(ただし、開催は義務付けるものではありません)。

※学年理事のお名前は、教友会のホームページ「学年理事名簿」欄に掲載しています。

学年理事を希望される方及び推薦したい方がおられましたら、学年理事を通して申し込みをしてください。協議の上、委嘱します。

※同窓会該当年度一覧表も、教友会のホームページ「同窓会案内」に掲載します。

※**次の年度に同窓会の開催順にあたる学年理事の方は、できるだけ6月に実施する総会に出席願います。**

2 同窓会開催該当学年

〈卒業5X周年同窓会〉	〈大学卒業後〉	〈年齢(目安)〉
・卒業5周年同窓会	大学卒業6年め	(28歳)
・卒業10周年同窓会	大学卒業11年め	(33歳)
・卒業15周年同窓会	大学卒業16年め	(38歳)
⋮		
・卒業50周年同窓会	大学卒業51年め	(73歳)
・卒業55周年同窓会	大学卒業56年め	(78歳) …原則として、最終回

※1年間に、最大で12学年で開催することになります。

※ただし、現行の「退職時期同窓会」については、定年延長が決まり、2023年度より61歳に延長され、2年に1歳ずつ延長され、2031年度には65歳まで延長されることになりました。

※退職年齢の変更に伴い、卒業35周年同窓会、退職時期同窓会、卒業40周年同窓会については、**どの時期に開催するか**は、学年理事会でお決めください。その時、3年以上空くように計画をしてください。

3 同窓会開催のための手順

(1) 前年度、該当学年の理事に、「来年度、卒業5X周年同窓会の開催該当学年にあたること」をお知らせします。

○開催年度は、次頁「卒業5X周年同窓会開催年度一覧表」参照。

※基本的には、開催年度を変更することはできません。

※**コロナ禍にあって、令和2年度、3年度開催予定の学年は開催を令和4年度まで延長可能としてきましたが、令和4年度に開催できなかった場合には、すべてをリセットして、次頁の一覧表にしたがって開催願います。また、令和4年度開催予定の学年も同様です。**

(2) 開催するかどうかは、学年の理事会で決定してください。

- 学年別同窓会開催場所候補地
 - ホテルブリランテ武蔵野 (JR 京浜東北線 さいたま新都心駅近く)
 - 埼玉大学生協 (埼玉大学 大久保キャンパス内)
 - ワシントンホテル (JR 京浜東北線 浦和駅西口) など。

(3) **「開催計画書」**を教友会事務局に送付する。

○**前年の12月末日まで**(ただし、令和4年度開催予定学年のみ1月末)に、学年理事会で決定してください。
※開催を見送る場合も、事務局にお知らせください。

- (4) **開催計画書を受領後、事務局から学年理事の代表の方にお渡しするもの**
 - 通信用の費用として 往復はがき・封筒・切手代等・印刷費用 (はがき等 印刷代)
 - 学年の個人の宛名シール (ただし、「令和3年度版 会員名簿」に氏名・住所等が記載されている方の分)
 - 当日の運営補助として 合計で最大15万円程度の支援をします。
- (5) その後の手続き (会場との宴会スペースの確認等) は、学年理事会で進めてください。

4 同窓会開催後、報告書の作成

- 当日の次第は、各学年同窓会で進めてください。
- 「教友」に掲載するため、1 / 2 ページ程度 (原稿と写真) ご用意願います。

**開催計画書等
送付先**

〒336-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44 埼玉大学教育学部附属教育実践
総合センター内 教友会(埼玉大学教育学部同窓会)事務局
● FAX 048-767-8703 ● Mail : kyoyuukai.saitama@gmail.com
※事務局には、事務局職員が常駐しておりません。ご連絡等はメールか、FAX か、
教友会 HP の「お問い合わせ」から、お願いします。

卒業5X周年同窓会 開催年度一覧表

● 卒業5X周年同窓会は、下記の表のように実施することとし、**開催予定の前年度に**、開催するかどうかを検討してください。

※(見方) 平成31年3月卒業の人は、令和6年度に卒業5周年となる。

● 令和5年度以後の開催予定の学年は以下のとおりで、平成30年3月卒、平成25年3月卒……昭和43年3月卒業の学年理事の方は、令和4年内に、学年同窓会開催の有無の検討を進めてください。

卒業 5X周年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	備考
5周年	平成30年3月卒	平成31年3月卒	令和2年3月卒	令和3年3月卒	令和4年3月卒	
10周年	平成25年3月卒	平成26年3月卒	平成27年3月卒	平成28年3月卒	平成29年3月卒	
15周年	平成20年3月卒	平成21年3月卒	平成22年3月卒	平成23年3月卒	平成24年3月卒	
20周年	平成15年3月卒	平成16年3月卒	平成17年3月卒	平成18年3月卒	平成19年3月卒	
25周年	平成10年3月卒	平成11年3月卒	平成12年3月卒	平成13年3月卒	平成14年3月卒	
30周年	平成5年3月卒	平成6年3月卒	平成7年3月卒	平成8年3月卒	平成9年3月卒	
35周年	昭和63年3月卒	平成元年3月卒	平成2年3月卒	平成3年3月卒	平成4年3月卒	退職年齢延長により 2023年度～61歳 2025年度～62歳 2027年度～63歳 2029年度～64歳 2031年度～65歳
退職時期	昭和60年3月卒	昭和61年3月卒	昭和62年3月卒	昭和63年3月卒	平成元年3月卒	
40周年	昭和58年3月卒	昭和59年3月卒	昭和60年3月卒	昭和61年3月卒	昭和62年3月卒	
45周年	昭和53年3月卒	昭和54年3月卒	昭和55年3月卒	昭和56年3月卒	昭和57年3月卒	
50周年	昭和48年3月卒	昭和49年3月卒	昭和50年3月卒	昭和51年3月卒	昭和52年3月卒	
55周年	昭和43年3月卒	昭和44年3月卒	昭和45年3月卒	昭和46年3月卒	昭和47年3月卒	

(注)

- 地方公務員の退職年齢は、2023年度から2031年度まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げることになりました。
- 卒業35周年、退職時期、卒業40周年同窓会を開催するにあたっては、学年理事会で、どの時期に開催するか検討願います。